

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市稲荷第二市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年6月15日（木） 13時30分から14時30分まで

3 開催場所

水戸市稲荷第二市民センター 学習室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

長谷川 正一、鴨志田 隆、菊池 恵子、飯田 洋、海東 健

(2) 執行機関

須能 剛志、七川 真智子

5 議事及び公開・非公開の別

- | | |
|----------------------------|------|
| (1) 令和4年度施設の利用状況及び事業報告について | (公開) |
| (2) 令和5年度運営方針及び重点目標について | (公開) |
| (3) 令和5年度事業計画について | (公開) |
| (4) 令和5年度定期講座開設状況について | (公開) |
| (5) その他 | (公開) |

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和5年度第1回稲荷第二市民センター運営審議会

9 発言内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回目「水戸市稲荷第二市民センター運営審議会」を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には、お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。今年度の運営審議会の委員につきましては、この度、変更はございませんでしたので、今年度末の任期満了まで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、___会長から御挨拶をいただきたいと思います。

___会長 (挨拶)

執行機関 それでは、これより議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、___会長に議事の進行をお願いいたします。

議長 それでは、市民センター条例の規定により、議長を務めさせていただきます。会議をスムーズに進めたいと思いますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

では、議題に入る前に「本日の出欠状況」について、事務局より報告を願います。

執行機関 本日の出欠状況について、御報告いたします。委員数6名のところ、本日の出席者5名、欠席者1名でございます。よって、出席者は全委員数の2分の1以上に達しており、市民センター条例第12条第2項の要件を満たしておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告いたします。

議長 ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、これより次第に従って進めてまいります。

なお、本日の議事録署名人につきましては、___委員と___委員のお二人にお願いします。

それでは議事に入ります。まず、(1)の「令和4年度市民センター施設の利用状況及び事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについて何か質問等はございませんか。

___委員 図書の利用が減っていますね。

執行機関 思い当たる要因はこれとってないのですが、2年度から3年度にかけて倍増したのに、一気に減ってしまいました。今年度もまだ利用がないようです。

___委員 市民センターは、土日は閉まれていることも要因なのかもしれませんね。平日は、今の子どもたちは習い事や塾で忙しくて、公園に誰もいないこともあります。

執行機関 夕方に子どもたちを見かけることも少なくなってきました。蔵書の充実度からすると、近くに常澄図書館があり、土日も夜も開館しています。

議 長 では、次に「令和5年度運営方針及び重点目標について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについて何か質問等はございませんか。

___委員 町内会別の町内会加入率を教えてくださいませんか。

執行機関 栗崎町 41%、百合が丘町 85%、六反田町 58%となっており、地区全体としては 67%です。百合が丘町の加入率が非常に高いです。

___委員 この加入率を見ると、市民運動会やいきいきまつりなど、いきいきコミュニティ主催行事も方向性を検討しないと今まで通りとはいかなくなってきましたね。

執行機関 そうですね。しかし、水戸市内全体の町内会加入率は 50%ちょっとなので、稲荷第二地区の加入率は高いです。

___委員 他の地区では、どんどん加入世帯が抜けていってしまっているようですね。うちの近所でもみんな抜けるという時期があり、必死で止めました。

___委員 災害の時、未加入の世帯や町内に、連絡や対応をしないわけにはいかないですよ。そういう時には市民センターで対応をするようになるのでしょうか。放送は聞こえるかもしれないけど、安否確認していない人を報告するなど、未加入の町内会に、防災連絡担当などを作っておかないと、そこだけ取り残されてしまいます。

___委員 町内会をやめる理由の一つに、若い世代で役員を引き受ける人がいなくて、年配の役員の負担が大きくなって、大変なのでやめますということもあります。

___委員 若い人たちは、役員の仕事が大変だから、役員になることに抵抗があるのか、時間がなくてできませんということなのか。

___委員 働いている人が多いから、両方だと思います。

執行機関 町内会だけでなく、子ども会の加入率も減っています。お互い様の助け合いなのですが、メリットデメリットで語ってしまうと、メリットがないからやめてしまうという考えが出てきていると思います。

___委員 他の地区の話ですが、役員を何十年と同じ人がやっているのを多く見ますね。

執行機関 町内会に入っていた方が抜ける理由を聞くと、高齢になって、広報誌を班長さんの家に届けたり、集金することが体力的にとっても大変で、お子さんたちは、他の地域に持ち家があるので帰って来る見込みがないのでやめますということが多いです。

___委員 水戸市は、市民センターを学区毎に置いて、そこを中心に色々と行政を行ってきたと思いますが、町内会加入率が水戸市で50%ということで、今まで学区を取りまとめていた拠点として、行政の意向などを市民に伝える方法について、新しいものは何かあるのでしょうか。

執行機関 具体的に新しい方法というものでお話しできるものはないのですが、加入していない方に市の情報が的確に、迅速に伝わるようにすればするほど、町内会に入らなくても情報が来るのだから良いのでは、という方向にいつてしまうので、市の情報発信、例えば広報みとは、町内会の方には手渡し、それ以外の方には取りに来ていただく、ということになっています。そこも手厚くすると町内会に入っているメリットがないという方向にもなりかねないので、その整理が難しいところです。

___委員 町内会未加入でも、ゴミは出せるし、資源ゴミはスーパーに持って行くこともできるしね。

___委員 団体に所属している価値や意味が薄れてきていますね。年金生活者にとって、町内会費を払うのも大変だという時代になってしまいましたね。

執行機関 東日本大震災の直後、災害の規模が大きく、市の職員だけではとても対応しきれませんでしたので、地域の繋がりやお互いの助け合いの必要性を実感できて、町内会や自治会、向こう三軒両隣の繋がりが非常に重要と感じられる方が増えました。ところが、震災から10年が経過して、その意識が薄れてきたと感じています。

___委員 先日の警報が出た大雨では、市民センターに緊急召集などありましたか。

執行機関 稲荷第二市民センターについては、帰宅後、自宅待機となっていましたので、召集に備えていました。常澄ブロックでは稲荷第一市民センターが避難所となり、稲荷第一の所長が、翌日の朝まで対応しました。水戸市内では合計3カ所の避難所が開設されましたが、翌朝9時前に、避難所を閉じるという連絡がありましたので、私が実際に召集されることはありませんでした。

- ___委員 地区の一部が水没して、道路との境界が分からなくなり、沼のようになって大変でした。
- ___委員 結局のところ、町内会などがなくなって困るのは、防災の面なのですね。行事ごとなどは言い方は悪いですが、どうとでもなってしまいますが、防災は命に関わることですから。
- ___委員 一人ではどうにもならないことも、隣近所に「ほらいくぞ」と声掛けしてできることもありますね。
- ___委員 災害時、高齢世帯では逃げることもできないですね。やはりリーダーが必要ですよね。
- ___委員 大震災の時に班長だったのですが、「避難所へ行っています」と玄関に貼紙をしている家もあれば、つぶれてしまった家が真っ暗だったので、大声で声をかけたら近所の人「大丈夫だよ。向こうへ行ったみたいだよ。」と言われることもあった。そういう風に近所を気にかけてくれる人、声をかけてくれる人がいないと本当に大変なことになってしまいますね。
- ___委員 これから大きな災害が起こった時、水戸市の半分の世帯が町内会に加入していない状況では、連絡が来ない、隣近所も誰も知らないで、どうしようもありませんね。町内会に加入する世帯を増やすために一所懸命活動してくださる方がいらっしゃると思いますが、行政の方でも、今まで以上にきちんとした組織を考えていって欲しいです。町内会加入世帯が減って、できていたことができなくなってしまっただけでは、命に関わる防災に繋がることですので、是非よろしく願いいたします。
- 執行機関 会議で出た御意見は、記録に残して毎回報告しています。市民生活課、生涯学習課では市内全体の意見を見て、できることできないことをチェックしています。今日の御発言も会議録に残してまいります。
- 議 長 では、次に「令和5年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。
- 執行機関 (資料に基づき説明)
- 議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについて何か質問等はございませんか。
- ___委員 12月の「みとびよ音楽隊」はどういった内容になりますか。
- 執行機関 小さなお子さんを持つ親子向けに、音楽を聴いていただく催し物です。
- 議 長 では、次に「令和5年度定期講座開設状況について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについて何か質問等はありませんか。特にないようですので、次に「その他」事務局からありましたらお願いします。

執行機関 本日は特にございません。

議長 では、委員の皆さま、他に意見はございませんか。ないようですので、これで本日の議事をすべて終了し、議長の役を解かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

執行機関 会長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、貴重な御意見いただきまして、誠にありがとうございました。この会議に出されました御意見、御提案等につきましては、今後の市民センターの運営に少しでも反映させて参りたいと存じます。途中で御説明しました通り、会議録を市民生活課と生涯学習課に報告することになっておりますので、少しでも状況が良い方向へ変わっていくことを願っております。

それでは、以上をもちまして「令和5年度第1回水戸市稲荷第二市民センター運営審議会」を終了させていただきます。なお、次回、第2回の運営審議会は、来年2月頃を予定しておりますので、また近くなりましたら、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私も着任させていただいて、初めての委員さんとのお話の中で、防災への関心が高いことがよく分かりました。地域の声を防災・危機管理課へ伝えて、皆さまが安心安全に暮らせるようにお役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。